

平成17年度再資源化預託金等運用計画(案)

資金管理法たる(財)自動車リサイクル促進センターが、再資源化預託金等を運用するに際しての方針については、資金管理業務規程第14条の規定に基づき、「再資源化預託金等の運用の基本方針」(以下「運用の基本方針」という。)において定められているところ(参考資料1参照)。

本計画は、運用の基本方針及び資金管理業務規程第15条の規定に基づき、平成17年度に(財)自動車リサイクル促進センターが収受・管理する再資源化預託金等に係る運用の計画を定めるもの。

1. 平成17年度における運用額の見通し

(1) 平成17年度の新規運用額の見通し^(注1)(現金受渡ベース)

(単位:億円)

		計
収入 (A)	新車購入時預託	643
	継続検査時等預託	3,105
	引取時預託	329
	運用収入 ^(注2)	13.8
	収入合計	4,092
支出 (B)	払渡及び剰余金会計繰入	292
	輸出返還	7.9
	支出合計	300
前年度末入金額(C) ^(注3)		59
今年度末入金額(D) ^(注3)		62
年度内新規運用額(A)-(B)+(C)-(D)		3,789

(注1)資料3-2「平成17年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)」を基に作成。

(注2)資料3-2「平成17年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)」及び資料3-3の添付4「再資源化預託金等特定資産運用収入の算出方法について」を参照。

(注3)各年度末の入金については、当該年度中に入金が行われているため特定資産としては組み入れられるが、運用することは不可能である。そのため、16年度末入金額は今年度の新規運用額に加え、17年度末入金額は今年度新規運用額から控除することとなる。具体的には以下のとおり。

預託時	方法	送金のタイミング	前年度末入金額	今年度末入金額
新車購入時預託	銀行口座振込	翌月末に銀行口座から振込。そのため、3月末に振込を受ける2月預託分については、運用は不可能。	56億円	59億円
継続検査時等預託及び引取時預託	郵便局振替	毎日振替を受けるため、3月末振替分については、運用は不可能。	3億円	3億円

(2) 四半期毎の新規運用額の見通し

四半期毎の新規運用額の見通しは以下のとおり。

(単位:億円)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
収入 (A)	新車購入時預託	176	152	164	152	643
	継続検査時等預託	876	770	775	684	3,105
	引取時預託	89	69	78	94	329
	運用収入	0.7	2.5	4.4	6.2	13.8
	収入合計	1,141	993	1,021	936	4,092
支出 (B)	払渡及び剰余金会計繰入	50	78	81	84	292
	輸出返還	0.0	2.0	3.0	3.0	7.9
	支出合計	50	80	84	87	300
前期末入金額(C)		59	47	45	56	59
今期末入金額(D)		47	45	56	62	62
新規運用額(A)-(B)+(C)-(D)		1,104	915	927	843	3,789

(3) 平成17年度末の運用対象資産保有残高の見通し

平成16年度末の保有残高 261 億円

平成17年度の新規運用額 3,789 億円

平成17年度末の保有残高 4,050 億円

2. 平成17年度末の資産構成目標

平成17年度末における資産構成目標は以下のとおり。

(1) 運用対象資産の構成比及び保有残高

運用対象資産の各々の資産に対する構成比は、運用の基本方針において、市場における種別構成比率に準じたものとなっている。平成1

6年9月末時点における債券現存額に基づいた具体的な比率及びそれを踏まえた債券種別毎の保有残高は以下のとおり。

(単位:億円)

	国債	政府保証債	地方債	社債	財投機関債	金融債	計
構成比 (%)	77.8	8.1	5.6	6.2	1.5	0.8	100.0
平成17年度 末保有残高	3,151	328	227	251	61	32	4,050
平成17年度 新規運用額	2,948	307	212	235	57	30	3,789

(参考資料2参照)

(参考)運用対象資産の債券については、元本確保を大前提としつつも、一定程度市場の金利動向を踏まえたものとすることも重要であることから、運用の基本方針において、以下のものに限定している。

- 1) 国債
- 2) 政府関係機関債(政府保証債、財投機関債(格付け機関のいずれかがAA格以上を付与するものに限る。))
- 3) 地方債・金融債・社債(格付け機関のいずれかがAA格以上を付与するものに限る。)

(2) 残存期間別の構成比及び保有残高

運用の基本方針に基づき、投資期間は10年程度を目安とし、短期から長期までの債券を均等に保有するいわゆるラダー型の運用を行う。

今年度については、2～10年の各残存期間の債券について、それぞれ447億円程度の保有残高を目標とする。

(3) その他留意事項

社債、金融債等については、発行予定が不明であるため、取得できる債券の規模・タイミングを現時点で把握することは困難である。そのため、上記(1)、(2)は平成17年度末における資産構成目標とするが、可能な限り早期にこの構成比になるように努める(現在判明している平成17年度の債券発行予定額は参考資料3、4参照。)。また、上記(1)、(2)のうち、(2)のラダー型の資産構成の達成を第一に重視することとする。

3. 運用の評価

運用の評価は、四半期末及び年度全体について実施する。その際の基準は以下のとおり。

①運用成果の評価

四半期末及び年度末において、当該期間中の残存期間別(2～10年)10年利付き国債の利回り(単利)を平均したものと、当該期間中に取得した債券の最終利回り(単利)を加重平均したものを比較する。

②資産構成の評価

運用の基本方針に則り、各期毎に当該期末における資産構成が、1)ラダー型の資産構成となっているか、2)市場における種別構成比率に準じた資産構成となっているか、について確認・評価をする(参考資料1、2参照)。

以上